

No.	検 査 項 目	単位	検 査 結 果	定 量 下 限 値 水 質 基 準	検 査 方 法
1	一般細菌	/mL	0	0 100 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第1
2	大腸菌	—	陰性	— 検出されないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第2
3	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.7	0.1 10 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
4	クロロホルム	mg/L	0.031	0.001 0.06 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
5	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.002	0.001 0.1 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
6	総トリハロメタン	mg/L	0.041	0.001 0.1 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
7	トリクロロ酢酸	mg/L	0.018	0.003 0.03 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第17の2
8	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.008	0.001 0.03 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
9	ブロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.001 0.09 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第14
10	鉄及びその化合物	mg/L	0.03 未満	0.03 0.3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
11	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.005 0.05 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第6
12	塩化物イオン	mg/L	13.2	0.2 200 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第13
13	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	47	1 300 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第22
14	蒸発残留物	mg/L	99	1 500 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第23
15	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	mg/L	0.6	0.3 3 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第30
16	pH値	—	7.6	— 5.8以上8.6以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第31
17	味	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第33
18	臭気	—	異常なし	— 異常でないこと	H15厚生労働省告示第261号 別表第34
19	色度	度	0.5 未満	0.5 5 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第36
20	濁度	度	0.1 未満	0.1 2 以下	H15厚生労働省告示第261号 別表第41
	—以下余白—				
検 査 期 間		2026 年 7 月 9 日 ～ 2026 年 7 月 14 日			検査区分責任者 吉原 孝宏
備考					